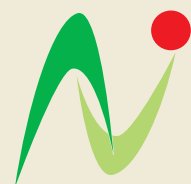


# 議会だより



那珂川町

# なかがわ

2010.2.10 18

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会  
電話0287(96)2112 e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

## 主な内容

- ① 第7回臨時会 ..... 2
- ② 第8回定例会 ..... 2～4
- ③ 一般質問 ..... 4～11
- ④ 愛荘町交流・行政調査報告 ..... 12
- ⑤ 常任委員会事務調査報告 ..... 13
- ⑥ 議会のうごき・編集後記 ..... 14



## 第7回 臨時会

### 大金新町長が所信表明 議員・町長・職員の手当等を 6月に続いて再度減額

平成21年第7回那珂川町議会臨時会が11月30日に開催され、11月6日に就任された大金伊一町長から「課題は山積しているが、課題の中にご資源があり、チャンスが潜んでいると捉え、住んでよかった。訪ねてよかった。と言われる町、子ども達が将来に希望を持って安心して暮らせるまちづくりに進んでいく。」との所信表明がありました。また、補正予算の専決処分の承認、議員・町長等・職員に支給される手当等を減額するための条例改正など4議案の審議を行い、原案のとおり可決しました。

#### 専決処分

◆平成21年度一般会計補正  
予算（全員賛成 原案承認）  
新型インフルエンザ対策  
として、ワクチン接種助成  
事業費1,300万円が計  
上されました。

#### 条 例

◆町議会の議員の議員報酬  
及び費用弁償等に関する  
条例の一部改正  
◆町長等の給与及び旅費に  
関する条例の一部改正

#### ◆町職員の給与に関する条 例等の一部改正

（全員賛成 原案可決）  
民間給与等との均衡を図  
るため、人事院勧告に基づ  
き、議員、町長、副町長、  
教育長及び職員に支給する  
期末手当等を6月期に続き、  
12月期においても国に準じ  
て減額することとしました。  
また、職員給与等について  
も、同様に減額を行うこと  
としました。  
減額の総額は、約1,5  
00万円となります。

## 第8回 定例会

### 町長30%、副町長及び教育長10%、給与を減額 平成20年度教育委員会事務事業の点検・評価が報告される

平成21年第8回那珂川町議会定例会は12月8日に開会し、会期を10日までの3日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会の冒頭、議長より大森富夫元議員の辞職に関して、閉会中であることから、10月14日に辞職願を受理し、同日付けで許可した旨の報告がありました。大森氏には、議員辞職許可が弁護人を通じて同月17日に送致されました。

定例会に付議された事件は、一般会計ほか7会計の補正予算、平成22年中の町長等の給与を減額する条例の制定など町条例制定2件、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例など町条例改正3件、南那須地区広域行政事務組合規約の変更などの議案が提出され、原案のとおり可決しました。また、本年度から新たに、議会に町教育委員会の点検・評価の報告が行われることとなり、平成20年度事務事業に係る報告がありました。

そのほか、栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、請願・陳情等2件について審議を行いました。

今議会の一般質問には、8名の議員が登壇しました。

#### 報 告

#### ◆町教育委員会の点検・評 価の報告

平成19年6月に「地方教  
育行政の組織及び運営に関  
する法律」が改正（平成20  
年4月施行）され、毎年度、  
教育委員会事務事業の点検  
・評価を行い、その結果を  
議会に報告し、公表するこ  
ととなったことから、「平  
成20年度の教育委員会事務  
事業の点検・評価」が報告  
されました。この報告は、  
教育に関する学識経験を有  
する2名の評価委員により  
評価が行われたもので、そ  
の内容は、町ホームページ  
に公表されています。

#### 条 例

#### 条例制定

◆平成22年1月1日から同  
年12月31日までの間に  
おける那珂川町長等の給与  
の減額に関する条例の制  
定（全員賛成 原案可決）  
◆平成22年1月1日から同  
年12月31日までの間に  
おける那珂川町教育委員会  
教育長の給与の減額に関  
する条例の制定

(全員賛成 原案可決)  
町行財政改革推進計画の重点事項の一つである「健全な財政運営」を目指すため、昨年に引き続き、町長、副町長、教育長の給与を平成22年1月1日から1年間減額することとなりました。

なお、町長については、月額報酬の30%、副町長及び教育長については、月額報酬の10%を減額することとなり、1年間の減額の総額は、約500万円となります。

**◆条例改正**  
**◆町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正**  
(全員賛成 原案可決)  
人事院規則の改正に伴い、1週間当たりの勤務時間を「40時間」から「38時間45分」に変更するもので、平成22年4月から勤務時間が15分間短縮され、午後5時15分までとなります。

**◆町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正**  
(全員賛成 原案可決)  
地方公務員災害補償法の

改正に伴い、町条例に所要の改正を行ったものです。

**◆町国民健康保険税条例の一部改正**  
(全員賛成 原案可決)

地方税法等の一部改正に伴い、「上場株式等の所得」及び「土地等の長期譲渡所得」に関する特例について、町条例に所要の改正を行ったものです。

**補正予算**

**◆平成21年度一般会計補正予算**  
(全員賛成 原案可決)

給与改定や人事異動に伴う職員人件費を5,880万円減額するほか、雇用促進住宅購入費、東部地区3小学校統廃合準備費、障害者福祉サービス事業費、国県補助事業費の追加認定分など総額7,800万円の予算を増額しました。



予算化された雇用促進住宅馬頭宿舎購入費

**◆平成21年度国民健康保険特別会計補正予算**  
(全員賛成 原案可決)

国民健康保険被保険者の医療費増加に伴い、保険給付費など総額1,310万円の予算を増額しました。

**◆平成21年度介護保険特別会計補正予算**  
(全員賛成 原案可決)

平成20年度の事業費確定による国県償還金や趣旨普及費など総額600万円の予算を増額しました。

**◆平成21年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算**  
(全員賛成 原案可決)  
職員人件費を減額し、ケーブルテレビ電線共同溝敷設工事費を追加するもので、総額750万円の予算を減額しました。

**◆平成21年度下水道事業特別会計補正予算**  
(全員賛成 原案可決)  
下水道整備事業費、消費税中間納付分など総額1,000万円の予算を増額しました。

**◆平成21年度農業集落排水事業特別会計補正予算**  
(全員賛成 原案可決)  
排水処理施設修繕料、公共ます設置工事費など総額

111万7千円の予算を増額しました。

**◆平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算**  
(全員賛成 原案可決)  
職員人件費、消費税中間納付分など総額335万円の予算を増額しました。

**各会計補正予算一覧表**

会計名		補正前の額	補正額	計
一	一般会計	8,447,000	78,000	8,525,000
特別会計	国民健康保険	2,042,000	13,100	2,055,100
	介護保険	1,160,000	6,000	1,166,000
	ケーブルテレビ事業	350,000	-7,500	342,500
	下水道事業	329,000	10,000	339,000
	農業集落排水事業	46,000	1,117	47,117
	簡易水道事業	241,650	3,350	245,000
計		12,615,650	104,067	12,719,717
水道事業会計		補正前の予定額	補正予定額	計
収益的収入及び支出		232,200	-100	232,100
資本的収入及び支出		196,815	-11,870	184,945
計		429,015	-11,970	417,045



廃止される准看護学校

◆平成21年度水道事業会計  
補正予算

(全員賛成 原案可決)  
職員人件費及び水源確保  
事業費を減額し、加圧ポン  
プ場や配水管の修繕料、配  
水管布設工事費を追加する  
もので、総額1,197万  
円の予算を減額しました。

広域行政

◆南那須地区広域行政事務  
組合規約の変更

(全員賛成 原案可決)  
南那須地区広域行政事務  
組合における行財政改革の  
一環として、事務事業の見

直しが行われ、平成21年度  
をもって同組合准看護学校  
が廃止されることとなった  
ことから、規約の変更を議  
決しました。

選 挙

◆栃木県後期高齢者医療広  
域連合議会議員の選挙

川崎前町長の任期満了に  
伴い、新たに栃木県後期高  
齢者医療広域連合議会議員  
の選挙を行い、指名推選に  
より大金町長を選出しまし  
た。

請 願・陳 情 等

◆請 願

「請願書 ニコニコバス廃  
止に関する請願」(9月定  
例会より継続審査)

結果 意見を付して不採択  
(全員賛成 原案可決)

審 査 意 見

1 町民が不便をきたすこ  
とのないデマンド交通シ  
ステムの早期実現を図る  
こと。

2 ニコニコバス運行廃止  
にあたっては、スクール  
バスの活用等を含めた代

替交通の運行を検討する  
こと。

3 新しい公共交通システ  
ムの運行にあたっては、  
利用者、特にバス通学者  
及び小川幼稚園送迎利用  
者が困惑しないよう、早  
期に周知を図ること。

◆陳 情 等

「幼稚園の統廃合に関する  
陳情書」(9月定例会より  
継続審査)

結果 意見を付して不採択  
(全員賛成 原案可決)

審 査 意 見

1 行財政改革推進計画及  
び保育所等再編整備計画  
の計画年次にこだわらず、  
出生者数や幼稚園入園者  
数等の動向を見極めて統  
合年次を決定すること。

2 幼稚園統合を検討する  
中では、現在の両幼稚園  
の教育方針等を十分に尊  
重すること。

3 幼稚園統合にあたって  
は、地域住民及び保護者  
の理解が得られるよう、  
両幼稚園の相互交流や見  
学会等を開催するなど、  
合意形成に向けた早期の  
取り組みを行うこと。

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、  
執筆したものを掲載しています。

第8回町議会定例会の一般質問(一問一答方式を試行中)に、8議員が登壇しました。

12月8日(火)の質問者 4名

大金市美 議員 町政推進に関する新町長の所信について

鈴木雅仁 議員 町独自の地域ブランド化施策について  
環境に配慮したLED照明の導入について

福島泰夫 議員 集落座談会について 外国語教育についての新町長の考えは

橋本 操 議員 小川幼稚園の統廃合について 馬頭広重美術館について

町営温泉ゆりがねの湯について

12月9日(水)の質問者 4名

桑原勇一 議員 新町長の政治姿勢について 職員削減による行政のスリム化について  
施設の管理運営について

小林 盛 議員 協働のまちづくりの推進について 北沢地区の不法投棄問題について

益子明美 議員 町長の施政方針について 県営産廃最終処分場問題について

川上要一 議員 当町の幼児教育(就学前)のあり方について

選挙投票所及び投票時間のあり方について

## 産業活性化と 企業誘致に向けての所信は



大金市美議員

**質問** 大金町長は、選挙において、協働のまちづくりや産業の活性化、企業誘致などを公約に掲げたが、具体的施策について次の点を伺う。

農林業や商工業の活性化のための施策は。

企業誘致の促進と若年労働者の雇用の場の確保対策は。

産業振興・地域振興のためのプロジェクトチーム設置の考えがあるか。

**答弁**（町長） 農林業においては、他産業並みの労働時間で生涯所得が得られるよう、効率的・安定的な農業構造の確立が必要であり、地域全体が一丸となって将来の担い手確保や集落営農への取り組みが必要と考えている。

具体的には、中山間地域

等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策により失いかけた集落特有の共同作業の復活を目指し、集落営農組織への転換を視野に取り組んでいきたい。また、那珂川町ブランドの取り組みとして、遊休農地を活用したソバの作付け、湿田を利用したマコモタケの生産、栃木和牛の品質向上、八溝材の振興など多面的な行動による地域の元気づくりと特産品イメージアップに努めていきたい。

商工業においては、商店街活性化事業や各種商工業振興事業への助成によりイベントや勉強会の開催を推進し、また、2か年にわたる緊急景気対策としてプレミアム付商品券への助成を行い、購買力流出防止と地元商工業の活性化を図ってきた。

本町には那珂川や八溝山系の自然、馬頭温泉郷、馬頭広重美術館、小砂焼、古墳群、ふるさとの森公園、カタクリ山公園など豊富な観光資源があり、地域特産

品や町ブランド品の開発推進と併せて観光PRを行い、交流人口の増加に努めていく。

産業の振興において企業誘致は重要な役割を果たしていることから、関係機関と連携を図り、私自身も企業訪問の先頭にたつて積極的に誘致活動を推進していく。また、就業情報の提供や相談体制の充実を図り、助成制度を活用して町内外企業に積極的にPRし、若年労働者の雇用機会を確保していきたい。

プロジェクトチーム設置に向けて検討していく。



分譲中の新宿平工業団地

## 積極的な 地域ブランド化施策の実行を！



鈴木雅仁議員

**質問** 地域ブランド化施策に関し次の点を伺う。

町提案型助成金に応募した団体の審査方法と助成の可否、選考基準は。

「扇の館」利用者募集の方針、公募制導入はどの様なものか。応募者数と利用内容、募集結果は。

独自の地域ブランド創出の取り組みと認定特産品利活用の考え方は。

提案型助成金のスポーツや地域ブランド振興への活用範囲拡大、特産品創出や販売拡大に特化した「地域ブランド創出促進助成金」創設の考えは。

複合型ブランドを創出する「地域ブランド研究会」等の組織化の考えは。

町施設や廃校を活動拠点やブランド品の販売店舗に活用できないか。

**答弁**（企画財政課長） 創意工夫による町づくりを進める団体提案に対し助成するもので、受理申請は10件となっており、今後、町補助金負担金等審議会に事業の妥当性、適格性及び算定額等を諮問し、答申を受け決定する。

（商工観光課長） 利用する上で地産地消や地域貢献に積極的な取り組みのできる方を広報紙等で募集した。申請は3件で、今後、審査やヒアリング等を実施して決定する。

（町長） 町振興計画にも独自のブランド品の開発を挙げている。農商工や産学官の連携を図り、地域資源の掘り起こしや活用について研究会等の設置も考えている。

夕焼け温泉郷のPR、八溝そば街道の推奨のほか、イノシシ肉や温泉トラフグなど新ブランド化の取組みもマスコミ等で取り上げられており、アユ、八溝杉、小砂焼、温泉水、さらさら舞など当町の認定特産物と併

せて、これら観光資源を活用し地域振興を図る。

来年度初めて運用する助成金であり、運用見直しも考えられる。特産品創出等も要綱に基づくものであれば対象になると考える。

4月に新生商工会・観光協会が発足するので、研究会等の組織化は、これら団体と検討したい。

町有遊休施設については、研究会等の組織化が必要な場合に、それらの活動拠点や販売店舗として地域活性化の為に活用したい。

### 新ブランド



## 環境配慮と電力削減にLED照明の導入を

近年、LED照明

(発光ダイオード)が注目されており、蛍光灯などより耐用年数が長く消費電力も約1/11で、大幅な電力やCO<sub>2</sub>削減が期待できること

から次の点を伺う。

防犯灯・街路灯の設置基準と修繕の対応、年間の更新箇所数と耐用年数及び経費は。

庁舎や学校施設等、公共施設に係る照明費用は。

環境基本計画中のエネルギー効率の高い設備・機器の導入は、具体的な電気使用量削減計画・方法・数値目標はあるか。

環境教育・学習の推進面で、学校での環境学習はどのようになっているか。

LED照明を街路灯、防犯灯に導入し消費電力削減を図ってはどうか。また、環境教育の一環として、学校施設への導入やCO<sub>2</sub>削減に向けて模範的に役場庁舎内に導入してはどうか。

【答弁】(総務課長) 町が管理する防犯灯は1,315基、道路照明は193基であり、「防犯灯設置維持管理基準」、「道路照明設置基準」により管理している。

昨年度は、防犯灯の蛍光管交換264力所で耐用年数は3、4年、経費は1カ所500円程度、道路照明の水銀灯交換11カ所で耐用年数は3、5年、経費は複数箇所の一括修繕で4万円

程度である。

照明費用のみの抽出は構造上困難だが、施設全体の電気使用料は、平成20年度の一般会計分で約8,040万円、ケーブルテレビ事業など特別会計分で約5,160万円、合計1億3,200万円程度で、この中に照明費用が含まれている。(住民生活課長) 現在、

当町における温室効果ガス削減計画を策定しており、平成25年度までに平成20年度排出量から6%削減を目標としているが、具体的な電気、水道、燃料等の削減目標は検討中である。

(教育長) 馬頭西小、薬利小、馬頭小等で環境学習事業の指定を受けて実施している。教育基本法改正で環境教育が重視され、各学校でも授業の中で身近な問題から環境学習に取り組んでおり、一層の推進を図りたい。

(町長) 電力削減の為に街路灯・防犯灯への導入、環境教育としての学校施設への導入、CO<sub>2</sub>削減の模範としての庁舎内導入については、既存器具を使用して配線工事のみ施工する工法等、導入コストを十分検討し計画的な導入を図りたい。

## 集落座談会で町民と直接対話を



福島泰夫議員

い。また、町の新年度予算の説明もしたいと考えており、来年度なるべく早い時期に、なるべく小さな単位で実施したいと思う。



座談会で町民との対話を

【質問】 町長選挙運動期間中の街頭演説だけでは、大町新町長本人や施政方針を多くの町民に十分理解してもらうまでには至らなかったと思う。早期に行政区や旧小学校区などの小さな単位で町政座談会を開催し、町長の考えを多くの町民に直接聞いてもらい、また、町民の声を直接町長が聞くべきと思うが、そのような考えがあるか伺う。

【答弁】(町長) 町民から広く意見や要望を聞き、それを町政に反映させることは大変重要と考えている。現在、協働のまちづくり推進計画の策定を進めており、来年度には町総合振興計画の後期計画策定を行うこととなっていることから、これら計画策定に当たって多くの町民の意見を伺いた

## 外国語教育に対する新町長の考えは

【質問】 町総合振興計画の

「人を育て未来を拓くまちづくり」の中で、国際的な視野を持った人材の育成として「国際交流員を配置し

国際理解、語学教育を推進する」としているが、合併後、国際交流員は廃止、ALT（外国語指導助手）は2名から1名に削減、英語圏出身の町職員も人事異動で学校教育現場から離れるなど、振興計画からは全く逆行しているように感じるので次の点を伺う。

新年度予算の編成時期に当たり、将来の町を担っていく子どもたちの国際理解や語学教育に対する新町長の考えは。

平成23年度から小学校高学年で英語教育が必修になることから、本年度、英語の臨時教員を小学校に配置する計画であったが、応募がなく1名しか配置できなかった。9月議会では、10月から外国人職員を1名配置するとの答弁であったが、どうなったのか。また、新年度の対応はどのようなのか。今後の国際交流員配置の方針とALTと一般町民との交流の考えは。

**答弁**（町長） 今後一層進展する国際化社会に対応できる人材を育成することが必要と考える。そのため、国際理解教育、外国語教育、国際交流事業など、国際化

やグローバル化に備えた学力向上のための教育を推進したい。

（教育長） 中学校のALTのほか新たにニュージールランド出身の外国人職員を配置でき、小学校低学年、幼稚園、保育所にも巡回している。

教員免許を持つ日本人臨時教諭は、単独で授業が可能というメリットもあることから、新年度も現在と同じ体制としたい。

国際交流員は欠員のままと考えている。ALTの授業外活動については、労働者派遣法上の制約もあるが、地域に根差した国際理解教育の面からも派遣業者と協議したい。



## 小川幼稚園の統廃合をどう考えるか



橋本 操議員

**質問** 行財政改革の一環として、小川幼稚園をひばり幼稚園に統合する計画があり、小川幼稚園保護者会からは議長あてに統廃合撤廃の陳情書が提出されている。

町が合併すれば全て統合ではなく、地域に配慮して馬頭地区、小川地区に1つずつ幼稚園があっても良いと思う。町長あてにも同様の要望書が提出されていると思うが、新町長の考えを伺う。

**答弁**（町長） 当町の人口構造は、急速に少子高齢化が進行している。このような状況を踏まえ、平成19年4月に「次世代育成支援対策行動計画」を策定し、具体的な行動計画の一つとして、平成20年2月に保育所等再編整備計画を策定した。この計画の中に幼稚園の

統廃合計画が盛り込まれており、計画策定に当たっては、団体代表、見識者等23名による検討委員会を組織して検討いただいたものであり、検討結果を尊重していきたい。

今後の推進に当たっては、馬頭地区の保育所統廃合とも密接に関係してくることから、これらの統合推進と入園児童数の動向を見極めた上で、保護者の理解を得られるよう十分に意見・要望を聞き、更には議会の意見等を踏まえて進めていきたい。

### 広重美術館の運営の見直しが必要では

**質問** 馬頭広重美術館は平成12年11月に開館し、平成13年度は年間約91,000人の入館者があったが、その後は大きく減少し、平成18、19、20年の3カ年平均でも約31,500人の入館者となっている。平成15年から20年までは年間約4,000万円の赤字運営

であり、町財政にも大きな負担となっていることから、何らかの見直しをすべきと思うが、町はどのように考えているのか伺う。

**答弁**（教育長） 馬頭広重美術館は町総合振興計画にもその位置づけが明記されており、この目的を踏まえて町内の美術館や観光施設との連携を図り、開館以来、現在までに90回の展覧会を開催し、入館者数は46万人を超えた。

今年度から町内小中学生の入館料を免除して地元に着した美術館づくりに努めているが、更に絵本の丘美術館、もう一つの美術館に来館した親子連れに広重美術館にも入館してもらおう方法として、来年度から義務教育修了者まで入館料無料とする方向で検討したい。

運営形態は、指定管理者等も検討したが、専門性の確保や受け皿等の問題もあり実行性が見込めないことから、引き続き町直営との判断に至った。

美術館の経営は、町の財政規模からしても大きな負担と考えているが、一定の人づくりや経済効果が得られており、町の文化の向上

に大きく寄与していると思っ  
ている。今後とも魅力ある  
美術館づくりを努め、入館  
者の確保を図っていきたい。



広重美術館の入館者を増やそう

**【答弁】**（商工観光課長）ゆり  
がねの湯の赤字額は、平成  
17年約130万円、18年約  
270万円、19年約570  
万円、20年約830  
万円となっている。

利用者は、平成19年  
を底に20年で対前年  
比101・2%の増  
加に転じ、本年は11  
月末現在で約111  
%と利用率は伸びて  
いる。今後もイベン  
ト開催やPR等を行  
い、利用者の増加を  
図っていく。

行財政改革推進計  
画の中で、平成23年  
度以降に指定管理者  
制度による管理が望  
ましいとされている  
ことから、その方針  
に従えるよう努力し  
ていく。

**【質問】** 町営温泉ゆりがねの  
湯は平成16年度から赤字に  
転落し、以降、平成20年度  
まで赤字運営が続いている。  
民間に売却するなど何らか  
の運営見直しが必要と思っ  
ているが、町は今後の運営をどう  
考えているのか伺う。

（町長）当時は、日帰り温  
泉があまりなく、健康増進  
や憩いの場として建設され  
たが、現在は近隣に日帰り  
温泉も増え、まほろばの湯  
もあり、使命は果たしたと  
思っている。買い取って  
いただける方がいれば、一番  
良いし、私もそれを希望し  
ている。

## 職員の削減はどのように行うのか



桑原勇一議員

**【質問】** 職員削減による行政  
のスリム化をどう行うのか  
次の点を伺う。

削減対象者の定義は。  
具体的削減期間は。

削減対象者への生活保障  
や法的保障があるのか。

**【答弁】**（町長） 行財政改革  
及び定員適正化計画に基づ  
いて、職員の退職勧奨要綱  
により、勤続20年以上で満  
50歳以上の職員を対象とし  
ている。また、平成22年度  
まで早期退職特例制度によ  
り勤続20年以上で満45歳以  
上の職員を対象に本人申し  
出による優遇措置を適用し  
ている。

実施計画において、平成  
29年度の職員数を192人と  
算出し、平成28年度まで  
削減していく計画となっ  
ている。

定年前退職への生活保障  
や法的保障はない。あくま  
で本人申出によるものであ  
り、退職後の予定や生活設  
計を踏まえてのことと思う。

定員適正化年次別目標値

年度	職員数	年度	職員数
17	300人	25	229人
21	253人	26	220人
22	250人	27	207人
23	246人	28	203人
24	236人	29	192人

平成17年度は合併時職員数

## 企業誘致に対する優遇措置とサポート体制は

**【質問】** 町長の選挙公約や所  
信表明での企業誘致策につ  
いて次の点を伺う。

優遇措置とは、具体的に  
どのような措置を考えてい  
るのか。

誘致を進めるには、企業  
に対する各種相談や立地に

関する情報提供などサポー  
ト体制が必要と思うが、ど  
う考えるか。

**【答弁】**（町長） 現在、町に  
は過疎地域自立促進特別措  
置法や農村地域工業導入に  
よる固定資産税の課税免除  
や軽減の制度があるが、こ  
れら制度の拡大や企業立地  
奨励金、雇用促進奨励金な  
どの優遇措置制度も研究し  
たい。

## 町施設の管理運営のあり方について

**【質問】** 町公共施設の管理運  
営状況について次の点を伺  
う。

169施設のうち、指定  
管理方式にした施設はある  
か。

民間事業者に委託した施  
設はあるか。

廃止した施設はどれくら  
いあるか。

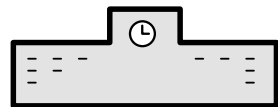
平成23年度以降の施設管  
理の検討状況は。



**【答弁】**（総務課長） 行革対象施設のうち、指定管理者制度活用の該当施設は、7施設となっている。

民間委託の該当施設は1施設であり、学校給食センターの調理部門を平成22年度に民間委託することで準備を進めている。

現在までに馬頭那珂川運動場、谷田キャンプ場、浄法寺運動場及びスケート場、ローラースケート場、馬頭老人生きがいの家の6施設を廃止した。また、統廃合については、小川学校給食センターを町学校給食センターに、武茂、健武、和見の3小学校を馬頭小学校に、馬頭東中学校を馬頭中学校に統合した。平成21年度末には、大内、谷川、大山西の3小学校を統合し馬頭東小学校を、小川第1、第2、第3保育園を統合し、統合保育園を新設することとなっている。



設置当初の目的

と現状の事業内容等を分析して平成23年度以降の行財政改革推進計画を策定し、効率的な施設運営を図っていききたい。

## 不法投棄問題解決の 新町長の考えは



小林 盛議員

**【質問】** 北沢地区に不法投棄された産業廃棄物の問題について次の点を伺う。

県も町も危険性を認識しているにもかかわらず、19年間対策を講じてこなかった。また、平成12年に実施された詳細調査では、環境基準を超えるダイオキシン類、鉛、揮発性有機化合物が検出されたが、その後のモニタリング調査では有害物質は検出されていない。

このような状況にもかかわらず、処分場を設置して解決しなければならぬというところで計画が進められているが、本当に危険なのか、また、危険であるならば、何が危険なのか具体的に説明願いたい。

前町長と県は不法投棄問題の解決方策として、県営の産廃最終処分場を設置し

て解決することが実現可能な最善の方策との見解を出しているが、この問題の解決に関する新町長の見解と法律適用に関する考え方は。

**【答弁】**（町長） 現場周辺の水質検査等モニタリング調査では、現在まで周辺への汚染拡大の兆候は認められていないが、投棄地内の状況は詳細調査の時点とほとんど変化していないと考えられるため、周辺環境への汚染拡大は否定できない。



平成12年に実施された詳細調査

私自身、北沢地区不法投棄物適正処理検討委員会の委員長として携わった経過もあり、その経緯は承知している。北沢の不法投棄物は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、安全性を最優先した県営の処分場を建設し、適切に処理することが実行可能な最善の方法と考えている。

### 協働のまちづくりの 具体的方策は

**【質問】** 町長は、まちづくり

施策の中で「みんなで考え、行動する協働のまちづくりの推進」を掲げているが、具体的内容について伺う。

**【答弁】**（町長） 協働のまちづくりは個人、団体、企業、行政が互いの立場を認め尊重しながら、対等な立場で協力して地域の将来を考え、まちづくりを進めるもので、従来の行政主導のまちづくりではなく、互いに不足した部分を補いながら、共に協力して地域課

題の解決に向けて取り組むものと考えている。

現在、各団体が行う地域おこし活動に加え、行政主導で進められている各種事務事業を洗い出し、協働すべき事業を選定して協働モデル事業として取り組み、各分野に拡大することによって「みんなで考える、行動する協働のまちづくり」を推進したいと考えている。具体的には、現在策定を進めている「地域住民との協働のまちづくり推進計画」にまとめたい。



## 交流人口増加も企業誘致も 人々の心に深く届く手段を



益子明美議員

**質問** 町長の選挙公約や施政方針にある「まちづくり」の取り組みについて具体的な方策を伺う。

那珂川町独自のブランド品開発はどのようなものを考えているか。また、既存の伝統工芸品、温泉、アユ等を発想の転換と人々の心に深く届く形で強力にアピールしていく方法は考えないのか。

交流人口増加には、一度来て頂いた方に再び訪れて頂く方法や一人の来町者から多数の人に広がる仕組み作りが必要と考える。友好会員制度などを創設し、那珂川町を訪れた人に会員になってもらい、温泉や商店街、観光施設、タクシー料金などに特典割引を付けたら、那珂川町のイベント情報や四季の様子をお知らせ

する通信を発行することで、交流人口の増加を図れると考えるがいかがか。

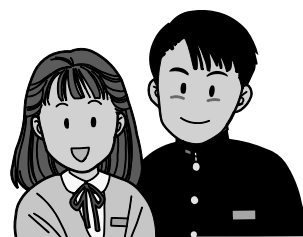


山形県最上町では友好会員証を発行

企業誘致は、今ある企業へのフォローアップからが重要と考える。アフターフォローはどのようにしているのか。また、町長自ら企業に向いてヒヤリングし、町との連携を保って事業拡大などの可能性を引き出す考えはないか。

子育て支援策として、医療費助成を義務教育終了時まで拡大し、町内病院では窓口支払いをしなくてもすむ体制にするとのことだが、

財政負担の増加額は。病院の理解は得られたのか。子育て支援では、奨学金制度充実の方が重要ではないか。



奨学金制度の充実を

**答**(町長) 農林水産物、工芸品、温泉、その他観光資源を活かした計画により地域振興を図りたい。農工商連携事業、産学官連携事業の推進も重要と考える。

既存ブランドのアピール方法では、やすらぎの栃木路県外キャンペンや水戸藩開藩400年フェスティバル、その他各種キャンペン等で積極的にPRしている。

馬頭温泉保護開発協会では、9月から12月にかけて抽選により温泉宿泊半額券をプレゼントする温泉キャンペーンを実施している。

来年4月に商工会、観光協会が合併して新生那珂川町商工会並びに観光協会が発足するので、今後、農産物

を含めた地域資源の活用と友好会員制度等についても、これらの団体と研究していきたい。

企業と役場との信頼関係は大切であり、誘致した企業との意思疎通や話し合いは重要と考える。

(商工観光課長) アフターフォローについては、現在の町の情報や状況について企業側に情報提供をしている。

(町長) 財政的な裏付けとして、行財政改革により節約を図り、それを少子・高齢化対策に振り向けたい。

病院窓口で料金を支払わなくても良い現物支給については、安易な医療機関の受診増加につながり、緊急医療体制の崩壊にも影響しかねないとの要望が小児医療団体や県医師会からも出ているので、今後、総合的に判断して4年のうちには公約は守りたい。

(健康福祉課長) 町負担は、今年度に比べて約八百万円の増になると試算している。

### 新町長は、まず 特措法の申請を

**質問** 北沢地区の不法投棄

問題の解決について次の点を伺う。

町長は北沢の不法投棄物に関して、まず特措法の申請をすべきでは。

馬頭処分場建設に関して住民合意が得られていない現状を、どのように考えているか。

北沢不法投棄地の汚染拡大未然防止対策について、住民から様々な具体的意見が出されているが、それぞの意見についての町長の見解は。

**答**(町長) 北沢の不法投棄物に関しては、県営産廃最終処分場を設置して不法投棄物を全量撤去することが現実可能な最善の方法と考える。

地域住民の理解が得られるよう、県の粘り強い努力を期待するとともに、町長として地区住民と県との橋渡しができればと考える。

未然防止対策については、私も地区住民の意見を踏まえ慎重に検討するよう県に要望してきた。検討の結果、工事は当面凍結したいと県から連絡を受けている。



## 国の新たな幼・保育一元化計画の中での 那珂川町の幼児教育の取り組み方針は



川上要一議員

**質問** これからの当町の幼児教育の在り方について次の点を伺う。

新政府において幼・保育の新たな施策が検討されているが、就学前乳幼児に対する保育サービス事業等についての新町長の考えは。

行財政改革の中で保育園や幼稚園の統合が計画されているが、国の施策方針の中では、新たな幼・保育一元化が認められる方向となってきた。

平成22年4月にわかあゆ保育園が開園するので、幼・保一元化の研究もしていきたいとの町長の考えを、地域の保護者も大いに期待しており、今後の子育て施策をどう取り組んでいくのか。

**答弁**（町長） 子育て支援策として様々な事業を実施

しており、保育制度の充実や保育士の資質向上、配置についても年々充実を図っている。4月に開園する新保育所建設もその1つであり、子供たちの情操を育む環境、コミュニケーションスペース、子育て支援センター等の整備により、更に保育サービスや子育て支援の充実が図られ、地域のネットワークづくりもできると考える。今後もし社会情勢や保護者の要望等に合わせ、充実を図っていく。

保育園、幼稚園の統合は、行財政改革のほか、子供たちの健全な発達のためにも多様な保育サービスと適切規模が必要と考えており、基本的には保育所等再編整備計画に沿って実施していきたい。

わかあゆ保育園と幼・保一元化の問題については、新聞報道にも新政府の新たな考え方が発表されており、少子化の状況や国の意向・動向を踏まえて検討し、必要に応じて研究を進めていきたい。



完成間近の「わかあゆ保育園」

### 選挙投票所閉鎖時間を を繰り上げては

**質問** 選挙の効率的な執行の面から次の点を伺う。

投票所が見直しにより統合されたが、町民から投票所まで遠くなった、改善できないかとの声がある。選挙の投票は国民の最大の権利であり、当町のような中山間地域で高齢者の多い自治体での投票所の過ぎたる統合はいかがなものかと考える。今回の町長選挙でも前回の投票率を大きく下回っていることから投票所の

あり方をどう考えるか。

投票時間は、原則午前7時から午後8時までとされているが、実情により、市町村選管が判断して投票終了時刻を繰り上げることが可能とされている。実際、

全国多くの投票所でも投票時刻の繰り上げが行われている。期日前投票が午前8時30分から午後8時まで行え、期日前に投票する有権者も増加していることから、当町でも選挙当日の投票は午後8時まで必要ないと考える。また、投票時刻の繰り上げにより、投票票立会人や事務従事者の労力と経費の両面で大きく軽減できると考えるが、選挙管理委員会の見解は。

**答弁**（選挙管理委員会書記長） 投票所のあり方については、行財政改革推進計画に基づき、事務事業の見直しと経費節減の一環として、平成19年4月に29投票区を15投票区に再編した。これは、有権者数千人を目途に地域の実情を踏まえて再編したものであり、期日前投票制度の利用や乗り合わせで投票所へ行くなど工夫していただき、棄権しないようお願いしている。

再編して間もないことから、今後の投票状況等を見ながら委員会の中で検討していきたい。今後も選挙啓発に努め、投票率の向上を図りたい。

投票所の閉鎖時刻は、公職選挙法に基づいて執行していきたくて考えている。全国では約30%の投票所が繰り上げをしているが、栃木県内では約4%の投票所の繰り上げという状況になっている。期日前投票も浸透しており、過去4年の平均でも投票者の約2割近くになっている状況であり、選挙事務の軽減等を考慮すれば、1時間、2時間の繰り上げも考えられると思う。今後、県選挙管理委員会等にも意見として申し、県内で統一して進められればと考えている。

（一般質問は、紙面の都合により、一部掲載を省略しております。）



# 愛荘町交流・行政調査報告

議員会会長 杉本益三

平成21年度の議会行政調査は議員14名の参加のもと、11月16、18日にかけて実施しました。

合併後、愛荘町と那珂川町として平成18年10月に新たに姉妹都市・災害相互応援協定を結びました愛荘町議会の皆さんが昨年6月下旬に当町に来町いただいたことから、両町の交流をより深めることと、愛荘町の議会及び行政の先進事例を研修させていただき、当町のまちづくりの参考とするため、那珂川町議会として愛荘町を訪問しました。

愛荘町は当町と同様、平成の市町村合併により旧馬頭町とアーチェリー競技の縁で交流のあった旧秦荘町と愛知川町の2町が合併して誕生した町です。人口約2万人と当町とほぼ同じですが、地形は比較的平坦で、高速道路や私鉄が通っており、隣接市のベットタウンにもなっています。町総面積も旧小川町よりも小さく人口密度的にも市街地とい

う感じを受けました。

特に、今回の交流・調査においては、行政への民意の反映、協働のまちづくり、子育て支援等について研修させていただき、また、優れた図書館運営についても勉強させていただきましたので、その一端をご報告します。



実り多い研修となった交流会

## 愛荘町100人委員会

愛荘町では町長の発案により、協働のまちづくりの手始めとして「100人委

員会」を設置し、町民の自主的な参画によって住民と行政の協働のまちづくりを進めています。課題設定から町への提言まで、委員会の運営を委員が自主的に行っており、提言は総合計画や自治基本条例の制定等に反映されるなど、まちづくりの活力源となっています。

## 子育て支援センター

当町と同様、町総合計画重点プロジェクトを位置づけ、その一つとして子育てのまち愛荘町「あいつ子」を掲げています。

子育て支援センターの設置については、平成20年4月から準備を始め、平成21年10月から本格稼働が始まったばかりの施設であり、住民アンケートや公募による検討委員会設置など、計画段階から住民参加による検討が行われてきました。同センターは、平日のほか、毎月第2、第3土曜日も開館しており、子育て世代の親のニーズに応じた交流の場の提供や各種講座の開催、育児相談等が行われています。

愛荘町では年間約200人の新生児が誕生しており、

支援センター開設以来、月700人から800人の親子が利用しているそうです。また、外国人居住者も多く、総人口の約5%を占めている関係で、ポルトガル語の国際交流員も配置しています。

## 愛知川図書館

全国各自治体からの視察が絶えない優秀な図書館として知られています。利用者の目線にたって配置された館内には、蔵書のほかに、新聞、チラシ、食堂メニュー、求人誌なども資料として分類されて活用されています。

蔵書に関して大学や研究者などからの寄贈も多く、図書館の管理運営が高く評価されていることが伺えました。

そのほか、図書館事業として住民に情報提供を呼びかけた地域マップづくり等も行われており、当町においても図書館関係者は先進事例として研修し、取り入れるべき点が多くあると感じました。

## 京都市歴史資料館

愛荘町での研修のあと、

最終日には京都市歴史資料館を視察しました。

京都には歴史的に貴重な資料や文化財が数多く、その保存（複製、写本、補修など）や利用（展示）方法、経年劣化などに対する研究がされています。

研究成果の一部が展示されていることから、その活用等について調査研修をしてきました。

終りに、調査にあたりまして、お世話になりました愛荘町の皆さん、各施設の皆さんにお礼を申し上げます。議会行政調査の報告といたします。



愛知川図書館にて

# 常任委員会事務調査報告

## 総務企画常任委員会

委員長 岩村 文郎

### デマンド型タクシーの運行を調査

(11月27日 野木町)  
11月18日に乗合型デマンドタクシーの実証運行を開始した野木町デマンド交通「キラ輪号」の運行状況を調査しました。

野木町では町内に路線バスの運行がないことから、高齢者など交通弱者対策と交通空白地域解消のため、社会福祉協議会に運行を委託して事業者から乗用タクシー2台を借り上げ、町内1エリアとしてデマンドタクシーの試験運行を始めました。

予約や配車のシステムは、導入費用が安価な無線システムを採用し、運行は、あらかじめ町が乗降場所を指定しない乗合方式で、軒先からの自由乗降としています。

利用者は利用登録を行い、利用1時間前までに電話予約を行うもので、利用料金は事前に利用券を購入する

チケット制で、大人1回片道300円となっており、今後、試験運行の結果により運行範囲の拡大や増車を検討することとした。

当町でも平成22年度にデマンド型タクシーの運行を予定しており、効率的な運行を目指して更に研究したいと思います。



野木町デマンドタクシー「キラ輪号」

## 教育民生常任委員会

委員長 阿久津武之

### 保育園・子育て支援センター運営を調査

(11月24日 さくら市)

平成22年4月に小川地区統合保育園「わかあゆ保育園」が開園することから、同規模程度の運営を行っているさくら市立「たいよう保育園」と「わくわく保育園」を調査しました。

たいよう保育園は職員数32人、園児数168人で完全給食を実施しており、自然環境を生かした様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、丈夫で体力のある子を育てる保育を行っています。また、子育て支援センターでは、年間の事業実施計画を立てて募集を行っていました。

わくわく保育園は職員数24人、園児数138人で給食センターを利用した総菜のみの昼食を提供していますが、新年度より完全給食となることでした。運営の特色として、子育て支援センターと併せて地域の交流を大切にし、世代間交流や小中学校との交流を図りながら地域に愛される保育園を目指していることとしました。



さくら市立わくわく保育園

## 産業建設常任委員会

委員長 橋本 操

### 遊休農地対策・そば生産振興を調査

(1月25日 鹿沼市)

当町は県下で最も遊休農地の多い町であることから、遊休農地解消の取組みと「そば」の生産振興について鹿沼市の事例を調査しました。

遊休農地については、当町と同様、年々増加傾向にあり、農業委員による農地パトロールを行ってきたが効果が見られないことから、市の委託とJA上都賀から助成を受けて農業委員全員による耕作放棄地復元実証

事業を行い、復元農地でも農作物栽培が充分可能であることが確認できたこととであり、引き続き「さつま芋栽培振興会」を設立して食用芋と焼酎用芋の栽培を行い耕作放棄地の防止・解消に取り組んでいるとのことでした。

そばの生産振興では、特産品としての「鹿沼そば」ブランドの確立のため、収穫用のそばコンバイン導入、玄そば安定供給のための助成措置、鹿沼そば取扱店認証要領による厳しい認証基準を設けた取扱店の認証など、鹿沼そばの振興を図っており、当町でも特産品ブランド化に向けた取組みの必要性を実感しました。



鹿沼市役所で説明を受ける

## 議会のうごき

### 平成21年11月

- 16日(月)~18日(水) 愛荘町交流・議員行政調査  
 19日(木) 議員説明会(雇用促進住宅)  
 24日(火) 教育民生常任委員会  
 (所管事務調査: さくら市)  
 25日(水) 南那須地区広域行政議会  
 議会運営委員会  
 議会全員協議会  
 27日(金) 総務企画生常任委員会  
 (所管事務調査: 野木町)  
 30日(月) 平成21年第7回臨時会  
 議会運営委員会

### 12月

- 8日(火)~10日(木) 平成21年第8回定例会  
 25日(金) 議会広報特別委員会

### 平成22年1月

- 14日(木) 議会広報特別委員会  
 19日(火) 総務企画生常任委員会  
 25日(月) 産業建設常任委員会  
 (所管事務調査: 鹿沼市)  
 27日(水) 地域振興策に関する調査特別委員会  
 (所管事務調査: 笠間市)  
 28日(水) 議会広報特別委員会

## 那珂川町議会議員選挙

任期満了に伴う町議会議員選挙が4月13日告示、4月18日投票で執行されます。

今回の選挙から議員の定数が18名から15名となります。

### 議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。



### 肖像写真掲額

12月8日、小川洋一前議長の肖像写真を第3代議長として、議場に掲額しました。

### ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

### 読みやすい「議会だより」の発行に向けて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。より良い議会だよりをお届けしていくため、毎号、ご意見・ご感想をお伺いし

### ●表紙写真

撮影 影薄井 裕氏  
 (写真家)  
 タイトル 「那珂川の冬」  
 撮影場所 那珂川町舟戸地内

ています。ご協力をお願いしています。ご意見をいただきます。ご感想をいただきました皆様には、お礼を申し上げますとともに、いただきました貴重なご意見等を参考に、より良い議会だよりの編集に努めてまいります。

## 議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、3月9日開会(平成22年第2回那珂川町議会定例会)の予定です。議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビで議会が生中継されます。

## 編集後記

新春に若い力に励まされました。全国高校サッカー選手権大会に出場した栃木県代表の矢板中央高校では那珂川町の益子君と阿久津君がレギュラーとして活躍。優勝候補の広島観音高校を破つてのベスト4進出は素晴らしい試合で、1試合ごとに成長していく様子を眼の当たりにして、我々も頑張らねばと、その姿が心に響きました。

さて、現在の議会広報特別委員会の構成になってから早や2年が経とうとしています。議会改革と共に議会だよりも、いかに町民の皆様にはわかりやすく伝えられるかを毎回考えながら編集作業に取り組んでまいりました。

未だ道半ばの議会改革ではあることも十分承知しています。もう一步、あと一步を踏み出す努力と研究を続けることの大切さを再認識させられた新春でした。

議会広報特別委員会

委員長 益子 明美